

第3号様式

令和4年度第3回船橋市地域福祉計画推進委員会会議録

(令和5年3月27日作成)

1 開催日時

令和5年3月16日(木) 午前10時00分

2 開催場所

市役所本庁舎分室(県合同庁舎)3階 分室会議室1

3 出席者

(1) 委員

大野地平委員長、本木次夫副委員長、府野れい子委員、藤本千恵子委員、  
渡邊千代美委員、加瀬武正委員、齋藤直行委員

(2) 事務局

地域福祉課長、地域福祉課課長補佐、地域福祉推進係長、地域福祉推進係員2名

4 欠席者

なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあつては、その理由

1. 公助項目に対する提言の確認(公開)
2. 共助項目に対する提言の取りまとめ(公開)
3. 今後の予定等について(公開)

6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)

0人

7 決定事項

1. 公助項目に対する提言の確認

第2回推進委員会後に各委員よりご提出いただいた公助項目に対する質問事項についての回答を、事務局より報告した。また、同じく事前にご提出いただいた提言案について、各委員よりご説明いただき、提言の取りまとめを行った。

さらに、令和5年度から実施予定の重層的支援体制整備事業に関しては、多くの提言をいただいたので、支援内容に分けて整理することを事務局より説明し、承認を

得た。(細かい文言の修正等を行った上で、最終的な提言を決定することとした。)

## 2. 共助項目に対する提言の取りまとめ

事前に各委員よりご提出いただいた共助項目に対する質問事項について、船橋市社会福祉協議会からの回答を事務局より報告した。また、同じく事前にご提出いただいた提言案について、各委員よりご説明いただき、取りまとめを行った。(細かい文言の修正等を行った上で、最終的な提言を決定することとした。)

## 3. 今後の予定等について

地域福祉計画推進事業要覧(令和4年度・抜粋版)を印刷製本した上で、各委員へ郵送すること及び、抜粋版に記載されていない「その他事業」の照会結果を別冊として各委員へ郵送することを説明し、了承を得た。

## 8 その他

特になし

## 9 問い合わせ先

福祉サービス部地域福祉課 TEL 047-436-2314

別紙

### 第3回船橋市地域福祉計画推進委員会 議事録

日時 令和5年3月16日（木）午前10時00分～午前11時30分

場所 市役所本庁舎分室（県合同庁舎）3階 分室会議室1

#### <出席者>

委員：大野地平委員長、本木次夫副委員長、府野れい子委員、藤本千恵子委員、  
渡邊千代美委員、加瀬武正委員、齋藤直行委員

事務局：地域福祉課長、地域福祉課長補佐、地域福祉推進係長、  
地域福祉推進係員2名

#### <欠席者>

なし

#### <次第>

1. 開会

2. 議題

（1）公助項目に対する提言の確認

（2）共助項目に対する提言の取りまとめ

（3）今後の予定等について

3. 閉会

#### 忍足課長

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染予防のため、窓を開けて換気をさせていただいております。

配布資料の確認をさせていただきます。

インデックス1

第3回船橋市地域福祉計画推進委員会次第

## インデックス 2

公助項目に対する提言案・質問一覧表

## インデックス 3

共助項目に対する提言案・質問一覧表

ここまでが、事前に郵送させていただいたものです。

次に本日配布したもので、

・席次表

がございます。不足している資料がございましたらお申し出ください。

続きまして、会議の公開についてお伝えいたします。本会議につきましては、不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第 26 条により公開となります。また、会議後は会議録を作成し公開いたしますが、その際には委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いします。

なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。

傍聴につきましては、傍聴者の定数を 3 名として市ホームページに掲載したことをご報告いたします。なお、本日の傍聴者はありません。

それでは、船橋市地域福祉計画推進委員会設置要綱の規定により、議事の進行を大野委員長にお願いいたします。

### 大野委員長

それでは、ただいまより第 3 回船橋市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。配付されております次第にしたがって、進行させていただきます。

議事録は事務局で作成し、委員が交代で議事録署名人を務めるようにしたいと思います。今回は、加瀬委員をお願いします。

それでは、改めまして議題に移りたいと思います。

今回は前回の推進委員会で協議した「公助」に対する提言の調整と、「共助」に対する提言の取りまとめです。

先日皆様に出していただいたご意見を基に協議したいと思います。活発なご意見を  
よろしく申し上げます。

なお、会議終了までにまとまらない場合は、副委員長及び事務局と相談しながら決  
定することになりますので、ご了承ください。

それでは、次第2「公助項目に対する提言の調整」をしたいと思います。前回の推  
進委員会で、事務局から提出のありました「第4次地域福祉計画の重点施策の重層的  
支援体制整備事業の実施」の説明について、委員の皆様から提言及び質問がありまし  
た。

青色のフラットファイルに綴られているインデックス2「公助項目に対する提言  
案・質問一覧表」をご覧ください。

1. 行政（公助）に対する総体的な提言は、  
渡邊委員2項目、齋藤委員2項目 合計4項目
  
2. 個別事業に関する質問は、  
齋藤委員2項目 合計2項目

となっております。

まず、2. 個別事業に関する質問については、重層的支援体制整備事業に関する質  
問ですが、事務局より説明をお願いします。

#### **事務局**

ただいまご説明いただきました通り、個別事業に関する質問ということで、2項  
目を委員の皆様挙げていただきました。このご意見に対する回答について、順にご  
説明させていただきます。

まず1番目、重層的支援体制整備事業についてです。

内容は「資料2「船橋市の重層的支援体制整備事業 全体像（イメージ）」の「Ⅲ地  
域づくり支援」の中に、地域における多世代の交流と書いてありますが、その下に書  
かれている事業の中で、地域における多世代の交流を支援するのは、どの事業ですか？」

というご質問をいただきました。

この質問の回答にあたりまして、ご質問の「Ⅲ地域づくり支援」は、右下の緑の部分です。ここに、「地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくり」とあります。その下に事業例が列挙されていますが、この事業の中で、地域における多世代の交流を支援する事業は、どの事業ですかとの質問です。

回答は、「地域づくり事業は、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備に取り組む事業ですが、資料2の事業は、拠点を包含する事業のうち、対象者を多世代に拡大することが可能であると考えられる事業が選定されています。

今後、市に配置している地域福祉支援員が生活支援コーディネーターとともに地域住民のニーズをお聞きしながら、既存の事業の中から多世代交流の居場所づくりなどを検討していきたいと考えています。」という回答になります。

次に、2つ目の質問「資料3「具体的な相談フロー（イメージ）」についてです。多機関協働事業（二次相談）を実施する保健と福祉の総合相談窓口（B）は、体制が相談支援包括化推進員5名とありますが、年間、何人程度の支援を行う予定ですか？」というご質問をいただきました。

こちらの質問にあたりましては、カラー印刷の資料3をご覧ください。この資料は、重層的支援体制整備事業の具体的な相談フローですが、イメージ図の真ん中あたりに濃い赤で囲っている「多機関協働事業（二次相談）保健と福祉の総合相談窓口（B）」においては、字が小さいですが、所長1名と相談支援包括化推進員5名が配置されるという記載についてのご質問になります。

質問の回答は、「相談支援包括化推進員は、一次相談を受ける市の既存の相談窓口では解決が難しい困難ケースについて、支援の方向性について地域福祉課と協議しながら、支援の役割分担などを行います。一次相談先からつながる2次相談窓口となります。」となります。補足させていただきますと、相談支援包括化推進員は、一次相談窓口からつながったケースですので、年間の支援件数の見込みを出すことは、現時点ではできませんが、既に重層的支援体制整備事業を実施している他市等の配置状況を調査するなどして、推進員の人数を算出しています。事務局からの説明は以上です。

#### 大野委員長

以上が、2. 個別事業に関する質問に対する回答とのことですが、何かご意見・ご質問等ございますか。

#### 齋藤委員

こちらの質問をした齋藤です。1つ目の質問に対する回答ですが、こちらの資料2の「地域づくり支援」のイメージを見て、先ほど口頭で説明していただいた内容を理解する事はほとんど不可能です。普通に考えると多世代の交流、多様性の場を確保する地域づくりをすると書いてあるが、その下に書いてあるのはシルバーリハビリ、やアクティブシニアなど、対象が絞られている現活動が書いてあり矛盾している。

口頭で述べた事は正しいと思うが、「今は、この様なイベント等の事業を行っているが、この中で間口を広げて対応する」という事を記載していただかないと、多世代交流と述べているのに、繋がらないので、そちらを足して欲しいと思いました。

そして、2番目は、前から申ししていますが、こちらの活動はとても重要で、こちらがメインではないかと思っている。1次、2次となっているが、現場で対応して相談者から話を聞いた時に、1つの問題でその方がすぐ解決して終わりという事はほとんどないですよ。よく話を聞いてみなければ、最初、「通帳がない」から始まり、その課題で駆けつけるが、話をしていくうちに、そうではなく、様々なものが絡んでおり、通帳がないのは結果としてはそのおばあさんが言っているだけという感じです。そのため、通帳ですとお金の話かと思ってしまうが、一人で暮らしていて、誰も相手してくれない等、様々な事が原因になっているので、今回の取組は大変重要だと思うし、ほとんどの問題を解決するには、この様な複合的なところで話を聞いてもらえる窓口がないといけないと思っているからこそ、1人と5名で船橋市全体の何十万という高齢者が沢山いる地域の対応が出来るのか。最初はこの人数でスタートして、様子を見ながら人数を増やすとの事であればよいが、回答に具体性がなく、こちらの回答を読んでも意味がわからなかった。最初ほどの位の規模になるかわからないので、こちらでスタートし、様子を見ながら調整していくというのであれば、それはそれで、例えば1～2年間はテスト期間で対応してみる。大変申し訳ないが、一番初めの頃から申

している、予測というのを数値が出てこないで、ずっと説明されるというのは、大変異質な感じですか。企業の中では、「それを行うためには、どれだけ時間が掛かるのか、何日必要か、お金はいくら掛かるか、その予算を取り、終わったらどれだけ人を使ったか、お金はいくら使ったか、その結果がこれだけ出た」と必ず報告を受けます。だからこそ、定量的な何か予測、今までの受付の状態の中から複合的なものは全体の5%位でした。全体がこれだけの件数で100件なので年間5件なのか、5名で十分というものがないのかと思いました。

#### 本木副委員長

一つ目の問題ですが、地域活動を行っている我々としては一番悩んでいる問題であり、一番力を入れている問題です。そのため、令和5年度の各関係団体に出した私からの文章の中に「異世代交流を更に深めるため」という前提を入れました。

このような例は齋藤委員がおっしゃったように、まだまだ身近に沢山ある。例えば、「ふれあい・いきいきサロン」は文字通り多世代の交流です。高齢者対象ではないです。更に、まだ議会を通らない可能性もありますが、「お祭り」も多世代間の交流です。「スポーツ大会」もです。この様に、身近で行っている多世代間の交流を活発にする中で地域の中の様々な問題を皆で共有しながら、「まずは知り合い、そして万が一の時には助け合う」というのが、地域福祉計画の原点ではないでしょうか。私は地域の責任もこちらに非常にかかっているのだらうと思う。行政もその様にお祭り等も広域という前提はありますが、それに対し補助金を出すかという事になっている。その様に、私は地域づくり支援を行政も積極的に応援していくと理解しました。私達が日常行っている「ふれあいサロン」、「お祭り」、「スポーツ大会」も全部そうではないかと理解しましたが、その様な理解でよいでしょうか。

#### 事務局（宮本係長）

ご意見ありがとうございます。本木副委員長がおっしゃる様に、「ふれあい・いきいきサロン」は世代を問わず参加していただける多世代交流の場というところで認識しております。こちらの図自体は資料2の整理ですが、地域の方、実際に活動されて

いる方々とまだ意見交換があまり出来ていないところですが、国の枠組みで資料を作成すると、この様なものになるという事で整理させていただいた図になります。

齋藤委員がおっしゃったように、まだ地域づくり支援については対象が限られている事業しか並んでおりませんので、そちらは注釈を入れ今後、拡大について検討していくという事を入れさせていただき、来年度その辺りを検討していければと考えております。以上です。

#### **大野委員長**

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

では、続きまして、提言については、今回新たに提出のありました提言について、提出した委員からご説明をいただき、前回協議した提言に追加するかを協議していきたいと思います。

それでは、1番目と2番目の提言について、渡邊委員から提言案のご説明をお願いします。

#### **渡邊委員**

こちらの重層的支援体制整備事業については、これからの事ですので、幾つか皆様のご意見も入れながら良いものを作り上げて船橋市らしいものを作り上げていくのではないかと考えていますが、その中で特に「総合相談窓口さーくる」の重要性がすぐでてくるのではないかと考えていますので、先ほど齋藤委員からお話があった様に人材の確保等をしながら重層的に進められるとよいかという事で、この様な事を書かせていただきました。

そして、「地域づくり支援」という事は、私達、地域の活動をしている方からみますと、本当に動いていかないといけないことが沢山あり、多世代であるとか高齢者がと言っているのではなく、どなたでも集えるような場所があれば地域が元気になっていくのではないかと考えています。それが、今いくつかあげられた様々なスポーツ関連の大会なども含めて地域があまり広くなく、地域がどなたでも下駄履きで行かれるような、通える場、集える場があればよいという感覚で、私の思いを書かせていただき

ました。重要なところかと思いますのでよろしくお願いします。

#### 本木副委員長

この場には、地域福祉活動計画の策定に携わっている方はあまりいらっしゃらないのですが、第4次地域福祉活動計画が地域福祉計画より1年遅れてスタートするんですけれども、その中にやはり異世代間の交流の中から地域で抱えている課題を共有しながら、解決に向けていきたいと思いますという意向を活動計画の中でも取り入れています。

例えば、その中で、「集いの場」と渡邊委員がおっしゃいましたが、「子ども食堂」があります。計画そのものに具体的な「子ども食堂」という事ではありませんが、こちらをむしろ高齢者も一般の方も一緒に利用できる形でやっていこうと。

実は、私の地域でも、食堂で子ども食堂を立ち上げていますが、一般の方がそちらで食事をすると、食べた食事代にプラス200円で券を買って下さい。その券で子ども達が無料でご飯を食べられますというのを立ち上げました。食堂のPRになってはいけないので、積極的に私達が地区社協としてこちらの事業に協力してもいいのか、今のところは半信半疑でいます。その様な事業も立ち上がっていて、地域福祉活動計画の中でもこの問題を大きく取り上げているという事を報告しておきたいと思います。

#### 大野委員長

ありがとうございました。

#### 齋藤委員

今の話に関連しますが、私はたまたま千葉県が行っている「子ども食堂」を開設するための講座を受けました。10回くらいあり、毎回、満員です。皆様興味を持っていて、多くの方がその様な事をやりたい、子ども食堂だけではなく、福祉・高齢者・認知症その様な困った人に食事を供給するというボランティアをやりたいと思っています。その中で一番困っている事は「場所」です。きちんと行うのであれば当然、保健所の認可を取り、食事を配るわけですので、食堂扱いです。結構きちんとしたものを作らないと合格しないので、お金がかかる。そうすると事業化し、その分のお金が

回収できるようとなるので、本当に経営が難しく辞めてしまう人が多い。出来れば入れ物を市や社協がどこかに準備し、非常に安い賃料で貸し出すとか、月に1～2回使わせてもらい、色んな方が例えばそこで、子ども食堂、次の週は認知症カフェ等入れ替わり立ちかわり実施するとか、その様な入れ物設備のような物を公的機関がサポートしてくれるとやりたい人が沢山いそうな感じです。色んな人が違う日に入れ替わり来るとすれば先程の多世代交流、「そこに行けば誰かに会える」となるので、是非そのような物を作ってほしいと思います。

#### 大野委員長

ありがとうございました。

次に、3番目と4番目の提言について、齋藤委員よりご説明をお願いします。

#### 齋藤委員

困っていて相談してくる人より困っているが相談してこない人の方が多いです。今は、生活保護や母子家庭、独居老人、障害者などへの支援は、十分に支援されていると思います。私が民生委員をしても普段は大きな問題は起こっていません。たまに顔を合わせて聞けば十分サポートを受けている。デイサービスもあるし、ヘルパーも来ている、ご飯も心配ないが、そうではなく、相談してこない人には、その様なサポートができていないので、気が付かない。生活保護を受けるまでは貧困ではないが、ちょっとお金に困っているみたいな人、高齢だけど身体は丈夫で介護の指定を受けていない等の人で非常に苦しかったりしているというのがよくみられます。そのような方は自分で気がついていない。倒れてしまい救急車で運ばれてしまえばわかるのですが、どうにかこうにか生活できているので、何かの拍子にお話すると、とても大変ですと言われ初めて気が付くという事がありました。その様な人を見つけ出す、その様な人が相談してくるという広報活動、もしくは、見つけ出すシステム、子どもであれば学校・PTA・塾・運動クラブなど子どもが集まる所の指導者の中で見つけてもらえるような、今もその様にしていると思いますが、もっと確実なシステムがあればよいと思いました。以上です。

#### 本木副委員長

おっしゃる通りだと思います。だから、最近、船橋市でも「見守り活動」についてのよいチラシをお作りになりましたよね。今ここで撒いていただいてもよいのですが、その様に皆で、近所で心配しなくてはいけない事があれば、この様な事はどうですか、気が付いたらこの様にしたらどうですかという良いチラシをお作りになりましたよね。チラシの配布はこれからかもしれませんが、あちらは、その一つだと思うのです。

そして民生委員の皆様が、積極的に活動している民生委員ほどその様なケースを持つてくるのですが、年末に特別な支援の「歳末たすけあい活動」を行っていますよね。あちらも、本当に民生委員の皆様が制度として、定着しているわけです。その様に困っている人を多くの目で見ながら、ただし個人情報があるので難しく中々表に出てこない。それから本当に困っている人は出したがらない。その様な中で、地域でその様な人があればお互いに助け合っていこうという活動を広げるのは非常に難しい部分があると思います。

#### 渡邊委員長

同じような意見を持っていましたが、地域の中で今、齋藤委員がおっしゃったような事は中々出てこない問題です。出てこないから、そのまま放っておいてよいのかという事ではなく、これからは、地域が皆でそのような人達を見守りながら、良い方向に向けていくという事をしていかないと、今まで何となく生活苦の人も含め、ヤングケアラー等も含めながら見て見ぬふりをしてきたような気がするんです。しかし、そこに入っていくと、当事者は絶対に言わない事が多いので、誰かが支援をしていかないと、その方達が一生背負っていくような形になるので、何とか地域で見守る、高齢者のみでなく、様々な所に目を向けて、民生委員の仕事も大切になってくると思います。その様な人材確保も含め、今、個人情報の話もありましたが、その様な事を踏まえていくと、どうしたらよいのかいつも地域の中で考えています。誰かが手をひかないと、いつまでもそれが埋もれていく様な状況では、子ども達にとっては、一生続いていく事となると、何とか出来ないかいつも思っています。自分の立場も色々あるので、そこまで踏み込むのは民生委員の仕事かと思いつつながら、陰ながら協力して

いきたいと思うのですが、見えてこない部分、困っているかどうかの追求よりも困っている人がどこか自分の身近にいるのではないかという事を見守る形でいかれたらよいかと思っています。

#### 府野委員

民生委員に暖かいお言葉ありがとうございます。困っている人が言ってこないというのは嫌だからと言ってこないのですよね。「関わりをしてもらいたくない」という気持ちの方が多くのように思います。その方をどのように支援したらよいか。ご近所の隣の方等、ご心配な方がいる時に民生委員に情報を入れてくれます。そこで初めて一緒に行ってくれないかという事で対応したりしていますので、私がこのところ感じるのは、やはり地域に民生委員もコミュニケーションをとり、その連携があることで何かあった時にすぐに知らせてくれる。それが、この困っている人たちを少しでも助けてあげられる一つなのではないかと思えます。私も色んな経験をしてきましたが、やはり中々踏み込めないところが沢山あります。それを行い、相手がどのような思いをするのか、そこも考えていかなければ、やはりよりよい支援に繋がっていかないとと思うので、地域の方々にとって民生委員が話していただけるような、その様に私達が努めていかなければいけないかと思えます。そのために、地区社協、町会・自治会と協力し合い、助けあっていければ目が沢山ありますので、その方向で私も今毎日努めています。どうもありがとうございます。

#### 大野委員長

ありがとうございました。

今、説明いただいた提言も前回協議した提言に追加するかどうかを協議したいと思えます。提言の一覧は、インデックス2の6枚目（カラーの資料1～3の次ページ）に、前回提出のありました提言と今回提出のありました提言を併せたものがあります。ご意見のある方はいらっしゃいますか。

ご意見は特にないようですが、では、提言の取りまとめ方法について事務局からも提案があるとの事ですので事務局お願いします。

## 事務局

事務局からの提案事項についてご説明させていただきます。インデックス2から6枚目にあります公助項目に対する提言一覧表をご覧ください。

1. 行政（公助）に対する総体的な提言ですが、全部で10の提言のうち、3番目から10番目までが「重層的支援体制整備事業」に対する提言をいただいております。重層的支援体制整備事業に対しての提言は、一体的に実施することが必須となっている①相談支援②参加支援事業③地域づくり事業の3つに分けて整理したいと思います。

いただいた提言を3つのカテゴリーに分けて表記し、市の回答は①相談支援②参加支援事業③地域づくり事業毎に、回答を出させていただければと考えています。

提言の回答につきましては、令和5年度第1回推進委員会にて、皆様にご覧いただくようになります。以上になります。

## 大野委員長

今、説明のありましたとりまとめ方法について、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

では、この辺で切り上げたいと思います。ただいま皆さまからいただきましたご意見・ご指摘を踏まえて修正しますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、次第3「共助項目に対する提言の取りまとめ」です。

事前配布資料インデックス3「共助項目に対する提言案・質問一覧表」をご覧ください。

1. 共助に対する総体的な提言は、  
渡邊委員3項目 合計3項目です。  
次に2. 個別事業に対する提言は、  
府野委員1項目、合計1項目となっております。

続いて、3. 共助に対する総体的な質問は、  
渡邊委員1項目 合計1項目です。

そして4. 個別事業に関する質問は、  
加瀬委員1項目 合計1項目となっております。

まず、3. 共助に対する総体的な質問及び4. 個別事業に関する質問について、市社会福祉協議会から回答をいただいているとのことですので、事務局より説明をお願いします。

#### **事務局**

資料のインデックス3「共助項目に対する提言案・質問一覧表」を1枚めくっていただき、3. 共助に対する総体的な質問をご覧ください。ご質問の内容は、「ボランティアの確保、拡大は大切かと思えます。地域の活動はボランティアで成り立っています。シニアボランティアの活用も必要ですが、若者をどうボランティア活動に関心を持たせるかも重要な課題だと思えます。」です。

船橋市社会福祉協議会からの回答は、「年代に関わらず、特に若者がボランティア活動に参加することは大きな課題です。福祉教育や体験学習、ボランティア体験などを進めていくほか、ICTを活用したボランティアのマッチングなど、様々な方法によりボランティアを確保していきたいと考えています。」です。

次に、4. 個別事業に関する質問は地区社会福祉協議会事務局員研修についてです。「高齢者社会が進む中、地区社協事務局には多種多様な相談が寄せられています。地区社協開設時には想像もつかない状況です。事務局員の努力も必要ですが、他の仕事量も増大する中にてコロナの相談にも関わっています。このような時こそ実情に即した地区社協事務局員研修を今後も精力的に続けていただきたいと思います。コロナ禍で、研修会場や参加者制限等の課題も考えられますが、是非ともご検討をお願いします。」です。

船橋市社会福祉協議会からの回答は、「事務局員研修については、市内5ブロックでの研修のほか、全体での研修を年2回行っていますが、今後も各地区が抱える課題が少しでも解決につながるような研修を検討してまいります。」です。

以上になります。

**大野委員長**

ありがとうございます。以上が、3. 共助に対する総体的な質問及び4. 個別事業に関する質問に対する回答とのことですが、何かご意見・ご質問等ございますか。

**本木副委員長**

個別事業に関する質問、加瀬委員のご質問ですが、確かに、今この様な世の中のため、社協に寄せられる色々な意見・質問は多様化しています。この様なものの整理をしながら、社協としてオーソライズした対応をどうしていくかを、市社協も色々と検討しています。加瀬委員も市社協の理事をしており、近いうちに理事会にご提案をさせていただくことになると思いますが、やはり社会福祉協議会としても、この様なものを受けとめて、こちらに対して具体的にどのような対応をする、対応策をどのように検討するという事を社会福祉協議会の組織として、現在検討中です。このような事をご報告しておきたいと思います。ありがとうございました。

**大野委員長**

ありがとうございました。他にご意見ある方はいらっしゃいますか。質問された方は、質問の回答はこちらでよろしいでしょうか。

続きまして、共助の提言について、どの案を提言としていくのか協議していきたいと思います。それでは、各委員から、提案のご説明をお願いします。

**渡邊委員**

重層的支援体制整備事業に関連していくかと思いますが、先ほど私からいくつか質問した、社会福祉協議会にも質問してある部分と連携していくかと思いますが。ボランティアの育成事業は、ずっと続く、長いスパンで考えていかなければいけないが、今、若い方々はボランティア活動を今はできないが、やろうとする意欲は沢山持っていますので、その様な方々をどのようにすくい上げていくかが大事な部分かと思っています。

先程、事務局員の研修の話もありましたが、地区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターも各地区を見ていると、たまに生活支援コーディネーターが辞めていく、

交代する所が何か所かあり、この方々が新しく入ってきた方を育成するのに、大変時間が掛かってしまうので、この辺も皆で対応していかなければいけません。生活支援コーディネーターも大事な所におかれていくのではないかと考えているが、何となく今地域の中で、助け合いの会等を立ち上げるのに必死になっている地区もある。そうではなく、全体で生活支援コーディネーターが勉強したり、資質を向上し、色んな所の地域を網羅していただけるような生活支援コーディネーターがよいのかと考えています。3相談支援の推進については、先程ふれましたが、地域を取り巻く環境が随分変わってきていますので、この様な所に皆様が地域で目を向けていく活動ができればよいかと考えていますが、中々難しい問題ですが、その様な所を書かせていただいております。

#### 大野委員長

ありがとうございました。

では、個別事業に対する提言とのことで、府野委員お願いします。

#### 府野委員

先程から、居場所づくりというお話が出ていたと思いますが、私の周りでもフレイルの状況で歩行困難になっている方がおり、「立ち上がれないので、手を貸してほしい」と言う方々が出てきています。これからどのようにその方々に対応したらよいかを考えた時に、「ふれあい・いきいきサロン」を家から近い場所で、ひきこもりにならないように近い所に町会・自治会・会館を利用し子ども達から高齢者まで幅広くサロンのような話し合える場所があったらよいと思いました。その中で顔の見える関係を作っていくことで、何かあった時、地域の方々が助け合ってくれるその様な関係を築いていければよいと思い、こちらを提言させていただきました。

#### 大野委員長

ありがとうございました。

#### 本木副委員長

府野委員のご意見は本当に大事な事だと思います。活動の原点かもしれないですね。私の地域でも、従来、公民館を中心にミニデイサービスなどを行っていましたが、中々、山・坂の多い土地柄でもあるので、高齢者で来られなくなる方が毎年3～5名います。例えば、「ふれあい・いきいきサロン」についても令和4年度までは地区社協が地域のふれあい・いきいきサロンには、お茶菓子代として3,000円/回でしたが、令和5年度からは全部お茶菓子代として支援しようと、町会会館を利用した「ふれあい・いきいきサロン」を1つでも2つでも増やしていこうと考えています。今のところ6町会位しかありませんが、地域の中に29町会ある中で、町会会館を持っているところは、そんなになので、他の町会の会館を借りて行って下さい。その町会が面倒を見てあげて下さいとしています。令和5年度は、増えてきました。そしてミニデイサービスも公民館1箇所で行っていましたが、3年程前から「地域ミニデイ」と位置付けて、「地域でミニデイを行って下さい。そのやり方は、公民館を利用して行うのと同じ650円の助成も行います。」としています。こちらについても5年度から2回助成しようという事で取り組んでいます。私の所だけではなく、他の地域も段々広がっていくと聞いています。ありがとうございました。

#### 大野委員長

ありがとうございます。他にご意見ある方いらっしゃいますか。

#### 渡邊委員

今、「ふれあい・いきいきサロン」や「ミニデイサービス」事業のお話がありましたが、私の地区も本木副委員長と同じで山・坂があり、自分の地域から公民館へ行くのが大変との事で、こちらの2つの事業は、最初から町会会館を借りて、出前の「ミニデイ」及び「ふれあいサロン」を行っています。長い事行ってみて、同じ人だけが来るようになり、人が固まってしまっている。新しい人が入る方法がとても難しく、今はコロナで人数制限等もあるので、特に難しいのかもしれませんが、いつも同じ人が集まっているので、新しい人を一緒に連れて来るなり、誘い合って来る等したいと思い、部員にもそのような事をしながらいます。少しずつ始まってきているが、ほとんど同じ人の参加です。本木副委員長はどのようにしているのか参考にお聞きしたいで

す。

#### 本木副委員長

参考になるような事はないですが、確かに渡邊委員の所は初めから地域にその様な場を設けていて、実は発想の原点はその様な所にあったのです。参加者が特定してしまうというのはあります。参加し続けると気軽に参加してくれますが、初めての人をお誘いするのは皆さん抵抗を感じるようです。お誘いする人はよいのですが、誘われて来る方が抵抗を感じる。その課題は渡邊委員の地域と全く同じです。少しでも新しい人が参加できるように、来られなくなってしまった人と新しく来る人が8～10人等プラスマイナス毎年参加する人の頭数は変わらない。そんなはずはない、増えるはずだと思っていますが、この3年間はコロナもありましたのであまり積極的に増えると公民館のキャパシティもありますので出来なかった点ではありますが悩みは同じです。

#### 大野委員長

悩みを共有していただいたという事で。

さて、提言として取りまとめていくとなりますが、今あげていただきました4つの提言について個別事業に対する提言も含めて4つの提言を全て提言としてあげさせていただきます。よろしいでしょうか。

#### 本木副委員長

先ほどの提言のまとめ方と同じような形で色々提言の数がありますが、幾つかに整理できるような気がします。先ほどと同じようなかたちで、事務局は大変ですが整理できないでしょうか。

#### 宮本係長

副委員長ありがとうございます。こちらで地域づくりの部分等重複している部分もあると思いますので、カテゴリーに分けて回答を作ろうと思います。以上です。

#### 大野委員長

では、内容的には4つ採択という事で、そちらをカテゴライズしてという事にしたいと思います。ありがとうございます。他にご意見がなければ議論をこの辺りでという事でよろしいでしょうか。

ただいま皆様からいただいたご意見・ご指摘を踏まえて提言を仕上げていきたいと思っております。今回で、今年度の推進委員会は最後ですので、あとは私と副委員長と事務局でやり取りをして仕上げるということによろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局より今後の予定をお願いします。

#### 事務局

それでは、今年度の委員会はこれで最後となります。皆様お忙しい中ありがとうございました。

まず、地域福祉計画推進事業要覧（令和4年度版）につきましては、皆様にご審議いただいた「具体的な事業例」以外の「その他事業」についても、所管課に照会しましたので、別冊として今月下旬に郵送にて委員の皆様へお届けさせていただく予定です。

令和5年度の推進委員会では、令和4年度の進捗状況と、今回いただいた公助項目及び共助項目への提言についての回答を提出させていただくこととなります。

また、令和5年度より船橋市の組織改正が予定されており、福祉サービス部に新たに「福祉政策課」が設置される予定です。地域福祉計画の策定及び進捗管理は「福祉政策課」の所管となり、この推進委員会の開催等のご案内も福祉政策課より出させていただきますこととなりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

#### 大野委員長

メールアドレス等も変わりますか。

**事務局**

はい。新しいメールアドレスになります。

**大野委員長**

メールや郵送物が「福祉政策課」から届くと思いますのでご注意ください。

では、以上で第3回推進委員会を終了します。

ありがとうございました。